５つのレベルに応じた不登校対応例

令和７年４月
枚方市立磯島小学校

学校対応

連携対応

レベル１　連続欠席が２日、または月間の断続的欠席が３～５日

担任による電話連絡【実態把握】
★チェックポイント
□欠席理由
□医療機関への受診の有無について
□次の登校時の連絡など
※欠席理由が不明瞭な場合は当日に連絡

＊学級・学年・教科などでの情報提供＊

①学級での様子
②人間関係
③学習状況の確認
④部活動などの様子
⑤スクリーニングシート

不登校対策委員会で検討

チェック
保健室への来室状況なども有力な情報になります。

レベル２　連続欠席が３日以上、または月間の断続的欠席が６～９日

担任による電話連絡または家庭訪問【実態把握】
★チェックポイント
□子どもの表情・様子　□家庭の養育環境
□子どもの生活リズム　□保護者の見立て
□子どもの友人関係　□登校への意欲レベル
□子どもと保護者の関係性

＊生徒指導・学年・委員会・学校園内での情報提供＊

①養育環境
②学校での様子
③学習状況
④過去の欠席状況
⑤支援を要する場合の対応

ケース会議
情報共有した内容は、学校全体で共有する。

※レベル2と3については、ケースの内容によって適切かつ柔軟に対応できるよう一体的に捉える

レベル３　長期欠席（学期内で 10 日以上、年間 30 日以上）かつ、家庭と連絡が取れる状態

①　学校とのつながりを切らない
・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問
・行事への参加の仕方も家庭と相談

「枚方市子どもの居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～」を提供し、本人にとってベストな居場所を一緒に考えます

②　保護者、本人の意向の確認
・学習の仕方の確認（タブレットの活用等）
・SC、SSW 等専門家へつなぐ
・別室対応（校内適応指導教室）
③　校内体制の確保（人員、時間、場所）
④　協力体制の確立（他学年、支援学級、管理職など）

＊学校外の組織との連携・SC・SSW との連携＊

①教育支援センター「ルポ」（毎年登録・入室手続きが必要）
枚方市教育文化センター別館 1F（TEL：050-7102-3154）
・学校を通さず直接家庭からの申込もできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います
・登室・訪問指導
・学校と連携・出席扱い(校長裁量)
②院内学級
③フリースクールなど
④その他必要に応じてつなぐ関係機関
・医療・診療内科（発達の課題）・少年サポートセンター（非行）など

レベル４　長期欠席（学期内で 10 日以上、年間 30 日以上）かつ、家庭と連絡が困難な状態

①　登校した子どもの様子をしっかりと把握する。
②　SC、SSW 等の専門家を交えた**ケース会議**を行い目的意識を持って**組織的に対応する。**
③　長期的に連絡が取れない場合、学校には公的関係機関への通知や通告義務があることを管理職と相談のうえ、**保護者に説明する機会**を設ける。

＊重大事案を想定した連携する関係機関＊

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっとこどもセンター
非行	少年サポートセンター・スクールサポーター

レベル５　年間の出席が 10 日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

電話連絡や家庭訪問を行う中で、**学校が家庭へアプローチしたことを形として残す。**
また、日々の**学校対応を記録**しておく。
・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。
・家庭訪問の際、手紙を投函しておく。　など

重要
①子どもの命を守ることを最優先に考える。
②家庭と連絡が取れる状態でも、子どもへのアプローチを忘れない！
③個人がケースを抱えることなく、組織的に対応する。
④普段の積み重ねが信頼を生むことを忘れない。

＊重大事案に発展しないための緊急的な連携＊

①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、管理職に相談し緊急的に関係諸機関と連携する。
→教育委員会へ通告書の写しを提出
→まるっとこどもセンターまたは中央子ども家庭センターに通告・状況に応じて警察に情報提供
②学校対応について保護者から過度な要求がある場合。
→スクールロイヤーに相談（教育委員会を通して）